

エコアクション21

環境活動レポート

51期

平成24年10月～平成25年9月

平成25年11月11日

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁

取組の対象組織・活動

建設業 事業所概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁

(2) 所在地

- ・ 本社 岩手県花巻市山の神 797 番地 1
電話 0198-24-1193 FAX 0198-24-9798
- ・ 機材センター（二枚橋中間処理場）
岩手県花巻市二枚橋 5 地割 473 番 15
- ・ 幸田最終処分場 岩手県花巻市幸田第 8 地割 407-1
- ・ 滝沢中間処理場 岩手県岩手郡滝沢村字後 268 番 585、268 番 1078
- ・ 盛岡支店 岩手県盛岡市清水町 6-1
- ・ 北上営業所 岩手県北上市鬼柳町都鳥 232-1
- ・ 山の神給油所 岩手県花巻市山の神 812

(3) 環境管理責任者名及び連絡先

責任者：取締役管理担当 高橋潤吉

連絡先：所在地本社と同様

e-mail : junkichi@itougumi.co.jp

(4) 事業内容

1. 土木、建築の設計及び請負
2. アスファルト合材の販売
3. 産業廃棄物の処理
4. 石油製品の販売
5. 不動産売買、仲介及び斡旋
6. 不動産の賃貸
7. 地盤及び骨材の調査、試験、計測及び解析
8. 前各号に付帯する一切の事業

(5) 認証登録範囲

全社、全事業活動、全従業員を対象とする。

（ただし共同事業体、関連企業への出向者は除く）

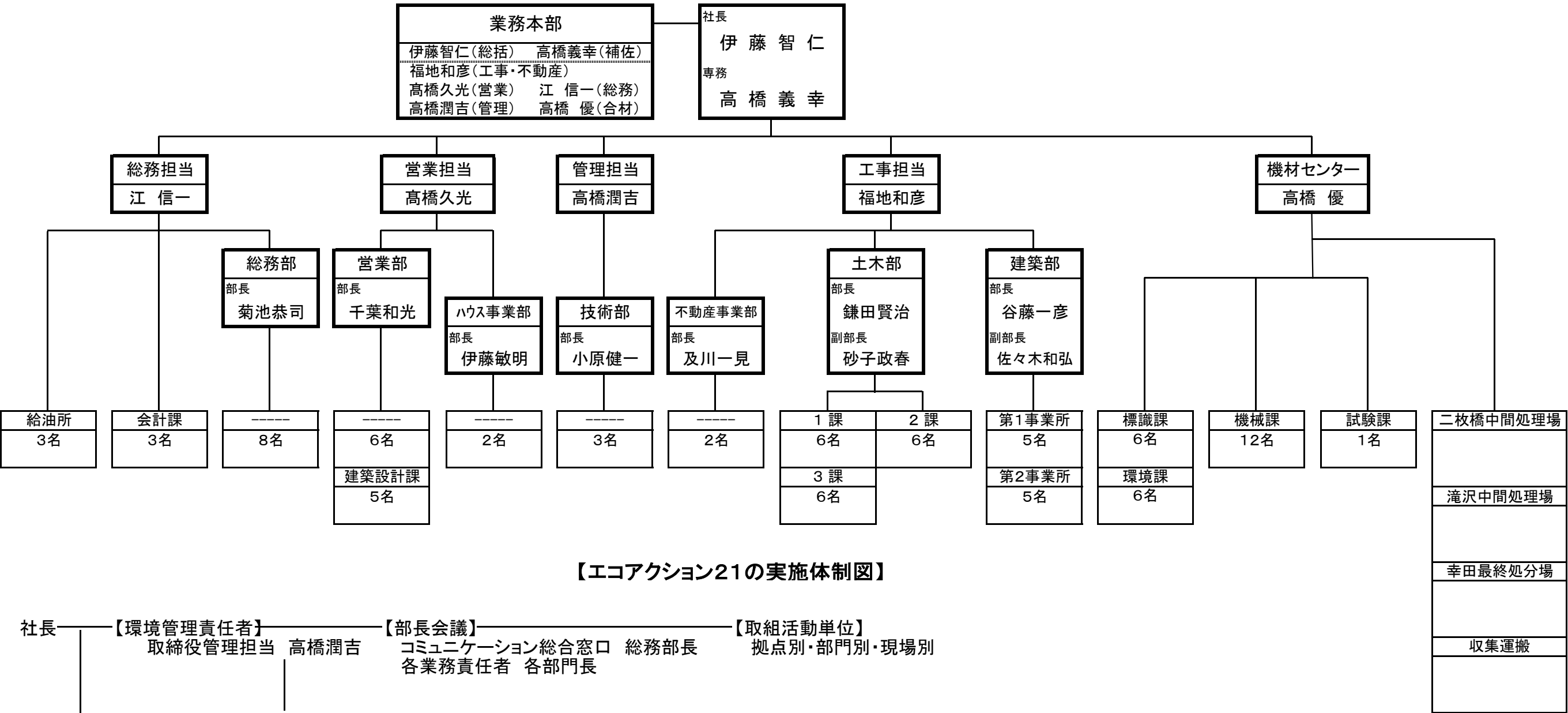
(6) 事業規模

	単位	第49期	第50期	第51期
売上高	百万円	4,341	4,510	5,972
土木		1,149	1,414	1,912
建築		1,890	1,535	2,107
工事その他		124	188	191
兼業		1,178	1,373	1,759
(兼業の内産廃処理)		(38)	(47)	(45)
従業員（正社員）	人	135	138(98)	135(103)
敷地面積	m ²	71,357		
最終処分場面積	m ²	22,562		
埋立容量	m ³	77,200 (H25.3月末残容量：26,660m ³)		

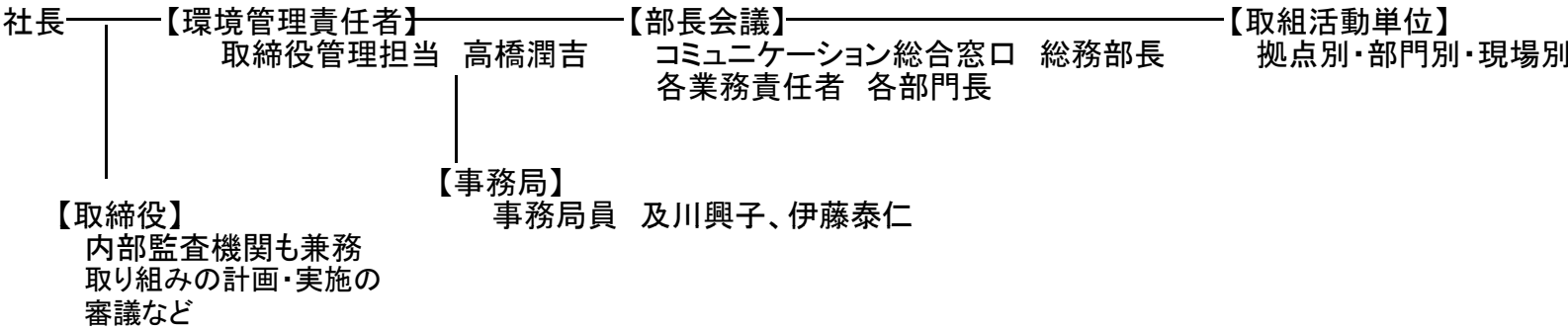
(7) 事業年度 10月～9月（産廃については、集計上、4月～3月とする）

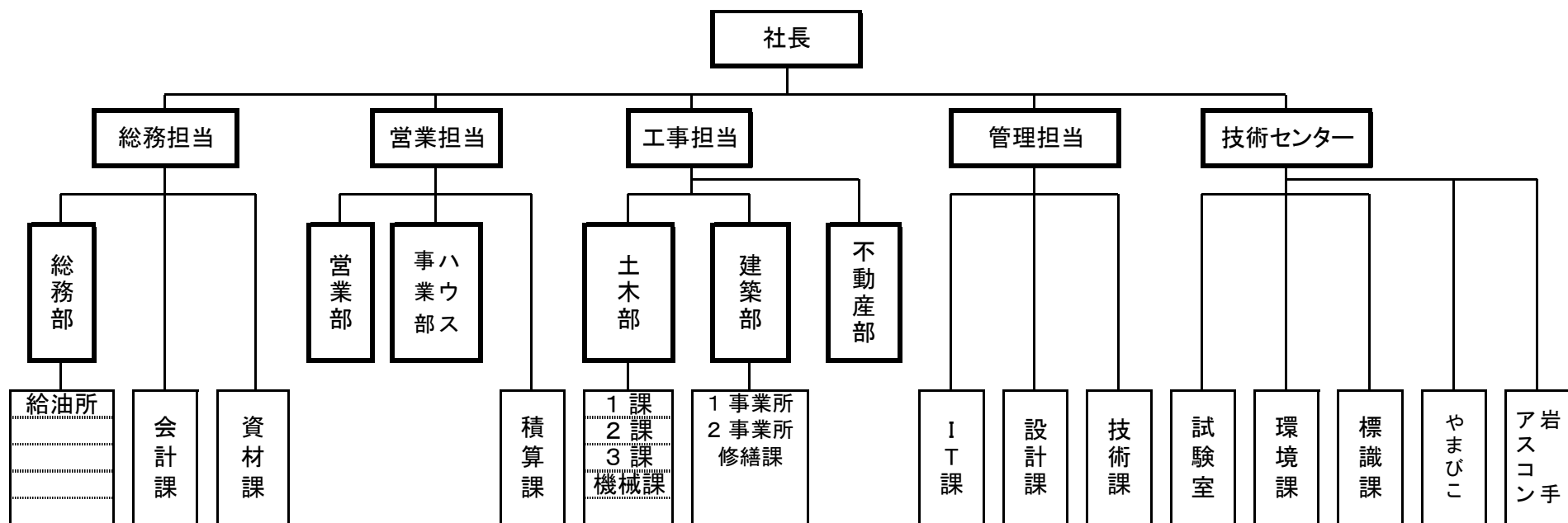
2. 株式会社 伊藤組【EA21認証登録範囲】

【51期】



【エコアクション21の実施体制図】





財務業務には関連会社も含めるものとする

標準的な見積もり業務は営業にて実施する

SXL設計を含む

土木関係のみ

修繕課は、SXLを含む建築関連のメンテナンス

見積り・施工管理・契約等

システムのメンテ並びにIT投資関連

建築積算を含む

技術資料の整理作成、並びに、施設ドック含む

営業等は営業部にて

営業等は営業部にて

役割と責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	伊藤智仁	①環境管理責任者を任命する。②環境管理責任者からの報告を受け全体の見直しを行う。③取組に対する資源を用意する。④方針を決定する。
環境管理責任者	高橋潤吉	①代表者に代わってシステムを構築し運用する。②代表者に結果を報告する。
取締役会	各取締役	①取締役会を内部監査の組織とする。②取締役会は週1回、執り行われており、必要に応じて環境管理責任者が議題を提案、決議を行う。
各業務責任者	各部門長 (センター長含む)	各業務内において①省資源、省エネ、節水を奨励・実施する。②必要な教育訓練を計画し実施する。③EA21目標達成の取組を推進し、チェックし、環境管理責任者の了承の下必要な是正処置・改善を行なう。④公害防止、緊急事態への予防処置を行う。
コミュニケーション窓口	総務部長	①地域住民、関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。②苦情への対策・予防処置策定を行い、代表者の承認を受け関係者に実施を指示し、経過・結果の報告を受け改善・定着を図る。
事務局	環境管理責任者、他	活動の取り纏めを行う。
従業員	全員	①各業務責任者の下、省資源、省エネ、節水に努める。②EA21取組に関する教育訓練を受ける。③自主的に会社の推奨する地域の自然保護活動に参加する。④改善提案を行う。

《 環 境 方 針 》

(株)伊藤組は、建設構造物の施工・廃棄物処分事業を通じて、地球温暖化の防止、限られた地球資源の有効活用を図る。
環境・品質・安心を企業責任の優先課題として、品質・環境経営マナー・マネジメントに社員一丸となり取組むことを誓約する。
又、地域社会の環境保全活動に参加するとともに、自社活動の一端が所属業界の標準となれるよう行動する。

< 環 境 行 動 指 針 >

弊社は岩手県地域を主とした建設事業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を一つの課題と位置づけて、従業員と協力し、EA21 環境経営システムを構築運用し、継続的改善と汚染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

1. 環境関連法規等を遵守します。
2. 弊社は、次の環境活動を計画的に取り組み実施します。
 - 車両運転を改善し燃料の削減をします。
 - 照明・冷暖房・工事・産廃中間処理工程の節電に努めます。
 - 建設リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。
 - 水資源使用の削減および排水の汚染、汚濁の防止を図ります。
 - 施工で使用する材料の化学物質を削減します。
 - 環境に配慮した施工を推進します。
 - グリーン購入の拡大を推進します。
 - 地域との連携をとり地域の環境保全活動に参加します。
3. この環境方針は全従業員に周知、徹底します。

平成24年5月1日

株式会社 伊藤組

取締役社長 伊藤 智仁

環境目標設定書

(1) 短期及び中期数値目標

項目	単位	基準値	50期目標	51期目標	52期目標
二酸化炭素排出削減	kg-CO ²	961, 909	952, 290	942, 767	933, 339
電気使用量削減	MJ	3, 329, 491	3, 296, 196	3, 263, 234	3, 230, 602
燃料使用量削減	MJ	11, 756, 210	11, 638, 648	11, 522, 261	11, 407, 039
紙使用量削減	t	2. 00	1. 98	1. 96	1. 94
水使用量削減	m ³	4, 118	4, 077	4, 036	3, 996
廃棄物削減	t	14, 376	14, 232	14, 090	13, 949

(50 期~52 期は過去 3 期のベスト数字を基準値とし、年次 1%を削減目標とする)

(なお、事業量に応じて総量が変化するが、基本、削減するように努める)

(2) 各業務での目標について

方針の確認、方針からの実施事項の策定を進めている。

それぞれの業務責任者が方針に沿った当面の活動計画の策定（半期ごと）を行っており、その取り組みについての査定を実施している。

環境活動計画

数値的なものは三か年計画で活動を見ていくが、今期はその中間年度である。
環境活動計画及び具体的取組を次のとおり策定した。

1. 環境関連法規の遵守に関して

環境関連法規については、とりまとめ表の定期的な見直しを実施する。

特に「現場」の部分については、施工計画などに盛り込みながら活動する。

2. 重点的な環境活動について

① 燃料使用量の削減 ⇒3期分の実績グラフで四半期ごとにまとめ、PDCAに活用

- ・車両のエコドライブの励行。
- ・事務所内の暖房温度を適正化する。集中暖房とブルーヒーターの使分け。

② 電気使用量の削減 ⇒3期分の実績グラフで四半期ごとにまとめ、PDCAに活用

- ・昼休み時間の消灯、不用な電気の消灯。
- ・残業及び夜間時照明は必要最小限度にする。
- ・1時間以上席を離れるときは電源を切る。帰宅時はP Cのコンセントを抜く。
- ・冷房設定は事務所内温度の適正化する。

③ 廃棄物発生の抑制 ⇒各事業所にて実施中

紙資料の削減の推進 ⇒3期分の実績グラフで四半期ごとにまとめ、PDCAに活用

- ・仕入れ数量の適正化。
- ・ゴミを分別してリサイクルに努める。

④ 水使用量の削減 ⇒3期分の実績グラフで四半期ごとにまとめ、PDCAに活用

- ・生活用水を出しっぱなしにしない等節水に努める。
- ・給油所内の散水は出しっぱなしにしないで節水に努める。

⑤ 化学物質の削減 ⇒各事業所にて実施中

- ・建設材料選定時のチェックに努める。
- ・溶剤等の利用状況の把握、在庫の管理に努める。

⑥ 環境に配慮した施工の推進 ⇒各事業所にて実施中

- ・施工計画に盛り込んだ活動を行う。

⑦ グリーン購入の推進 ⇒各事業所にて推進中

- ・グリーン購入品を限定し、利用を推進する。

⑧ 地域環境への貢献 ⇒環境の取組結果と評価にて紹介

- ・環境ボランティア活動への参加。
- ・空き社有地を地域活動に貸出す。
- ・職場体験の受入。

3. 環境方針の全従業員への周知、徹底

※なお、各項目の実施状況については上記の下線で示した形で社内システム i-Bos に掲載し、社内での掲示に努めております。

環境活動の取り組み結果と評価

(1) 51期（平成24年10月～平成25年9月）の取組結果

項目	単位	51期目標値	51期実績値	達成の可否
二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	942,767	1,035,768	×
① 電気使用量削減	MJ	3,263,234	3,422,128	×
② 燃料使用量削減	MJ	11,522,261	12,422,816	×
③ 水使用量削減	t	4,036	2,447	×→○
④ 紙使用量削減	m ²	1.96	2.03	○→×
⑤ 廃棄物削減	t	14,090	21,352	×
⑥ グリーン購入推進	—	—	—	○
⑦ 地域環境貢献	—	—	—	○

※購入電力の排出係数は、過去データとの比較のため引き続き環境省が定めるデフォルト値（平成18年）を使用した。0.555(kg-CO2/kWh)

※⑤廃棄物削減については、過去の集計データより算出

(2) 取組評価

第51期はエコアクションの2009年度版に切り替えて取り組んだ年度である。前回の更新審査の際にはいろんな点で整備が遅れていたが、第51期に関しては計画した進め方が出来たと思っている。会社の方針をいかに部門長へ落とし込み、各部門で具体的な行動に移せるか、そして、その状況を内部監査で確認し、フィードバックを行う事を進めてきた。この点に関しては、次の第52期でも継続して実施していきたい。

第51期の取り組みの結果について、全体の目標である二酸化炭素排出量の削減に関しては残念ながら未達成の結果となっている。これは事業者として、総量の削減を行うという総論からの結果であり、実際に排出量は増えていることは事実である。

受注が好調であり、売上高が第50期の45億円に対し、第51期は1.3倍増の約60億円を見込んでいる。今回の二酸化炭素排出量の増加は主に現場での燃料使用量が原因となっている。

しかし、それ以外の事業所自体での削減効果（本社新設による効果）を確認してみたところ、二酸化炭素排出量ベースで31%減であった。設備投資に伴う削減効果は間違いなかったことも確認できている。

新たに実施したこととして、内部監査の導入である。各部門での計画立案に対して役員がコメントし、活動のレベルアップを図っております。今回も上期から下期の計画立案時には事前に注意点をまとめ、各部門にて取り組みました。注意点に沿って、活動が出来ている部門、まだ不足の部門とありますが、こちらも回を重ねることにレベルアップが図られるように運営していきたい。

個別の取り組みに関していくつか紹介します。

まず第50期が未達成であったが、第51期が達成となった水使用量の削減についてであるが、これは設備の入れ替えに伴う節水効果が大幅に表れた。特にも水洗トイレの節水タイプの導入の効果があったと思われる。これも会社としての設備投資に伴う削減効果が確認できた。

未達成となった、電気、燃料、紙使用、廃棄物はいずれも工事量の増加に伴うものが多い。電気、水道、燃料、コピー用紙の削減、舗装現場における廃棄合材の削減等に取り組み、適切な冷暖房の運転、クールビズ、ウオームビズの周知、エコドライブ運転、両面コピー使用など継続して行っている。事務所に伴う対策は進んできていると感じる。一方、事業量の増加とはいえ、二酸化炭素排出量を減らしていきたい考えは変わらない。事務所での取り組みで考え方を身に着けながら、現場での取り組みに発展していけばよいと考えているので、従来通り、まずは事務所での取り組みを徹底していきたい。

51 期は月次で電気、ガス、水道、ガソリン、軽油、産廃処理量をまとめていき、その数値を部門長会議で報告していった。事務局での分析を適宜、行っていくことで、どの部分に課題がありそうか、話題にすることが可能となった。こちらは引き続き、より役に立つ分析の仕方を検討しながら進めていきたい。

会社としての環境活動の大きな柱として太陽光発電の導入が進んでいる。

第 51 期は本社の屋根の上に太陽光発電パネルの設置し発電を開始している。本社屋の電気量の半分をまかなっている。さらには第 52 期に花巻市内に 1.68MW のメガソーラーの建設を進めている。こちらも完成が期待される場所である。

社会環境への貢献も積極的に行っており、継続的な貢献が出来ているものと判断する。内容については一覧および写真等にて紹介しているのでご参照ください。

以上、報告いたします。

環境関連法規等の違反、訴訟等の報告

環境関連法規制等遵守チェックリストにより評価した結果、環境関連法規等への違反はありませんでした。産業廃棄物処理についても「いわて地球環境にやさしい事業所認定」の取組等において、適宜、対応しております。

関連当局より違反、訴訟等はありませんでした。

以上、報告いたします。

地域社会貢献一覧

No.	期間	行事名	内容	団体名	受入人数	参加人数
1	H25.2.28	奉仕活動(北上市道)	注意看板の視認性向上のための除雪・清掃活動	独自事業		5名
2	H25.4.17	北上川河川敷清掃活動	河川敷の清掃活動	建設業協会花巻支部		5名
3	H25.4.30	奉仕活動	献血	赤十字血液センター		16名
4	H25.6.6	花巻中校2年生測量機器体験、建設機械試乗、構内駐車場砕石均し	測量機器体験、建設機械試乗、構内駐車場砕石均し	建設業協会花巻支部	2年生163名	1名
5	H25.8.9	「道の日」関連道路清掃活動	花巻市道のゴミ収集及び清掃	建設業協会花巻支部		5名
6	H25.8.21～23	就業体験(インターンシップ)	就業体験の実施	県立花巻農業高等学校	2年生4名	7名
7	H25.8.28	職場体験	職場体験の実施	花巻市立南城中学校	2年生2名	5名
8	H25.9.3	東和小学校6年生測量機器体験、建設機械試乗	測量機器体験、建設機械試乗及び砂場木枠新設	建設業協会花巻支部 青年部	6年生84名	1名
9	H25.9.20	「空の日」関連道路清掃活動	除草作業	建設業協会花巻支部		4名
10	H25.10.4	岩手県立花巻農業高校建設業体験実習	測量実習及び建設機械試乗体験	建設業協会花巻支部	2年生41名	1名
11	H25.10.7～11	就業体験(インターンシップ)	就業体験の実施	県立黒沢尻工業高等学校	2年生3名	7名

■公共工事現場では、1回以上各現場で地域貢献を実施

■ インターンシップの様子



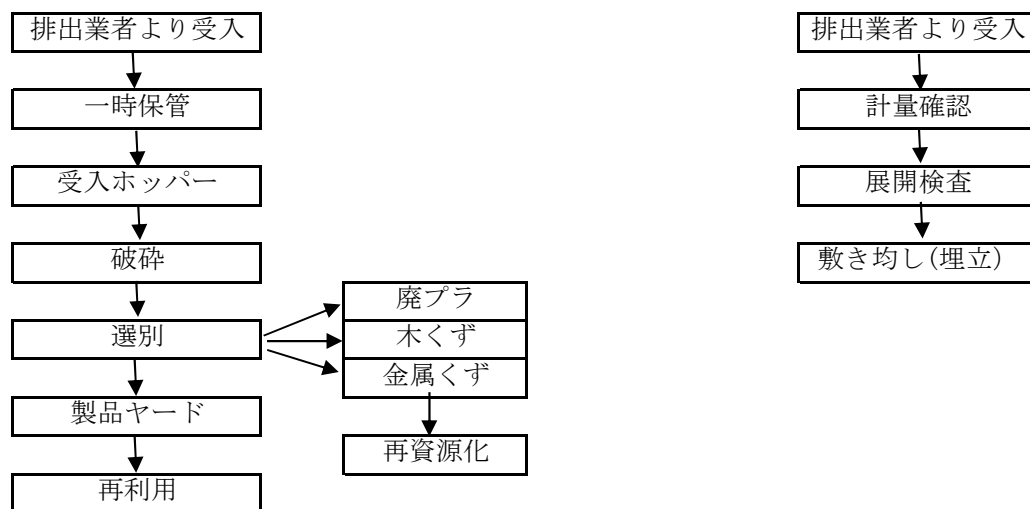
廃棄物処理組織概要

組織の概要(情報公開)

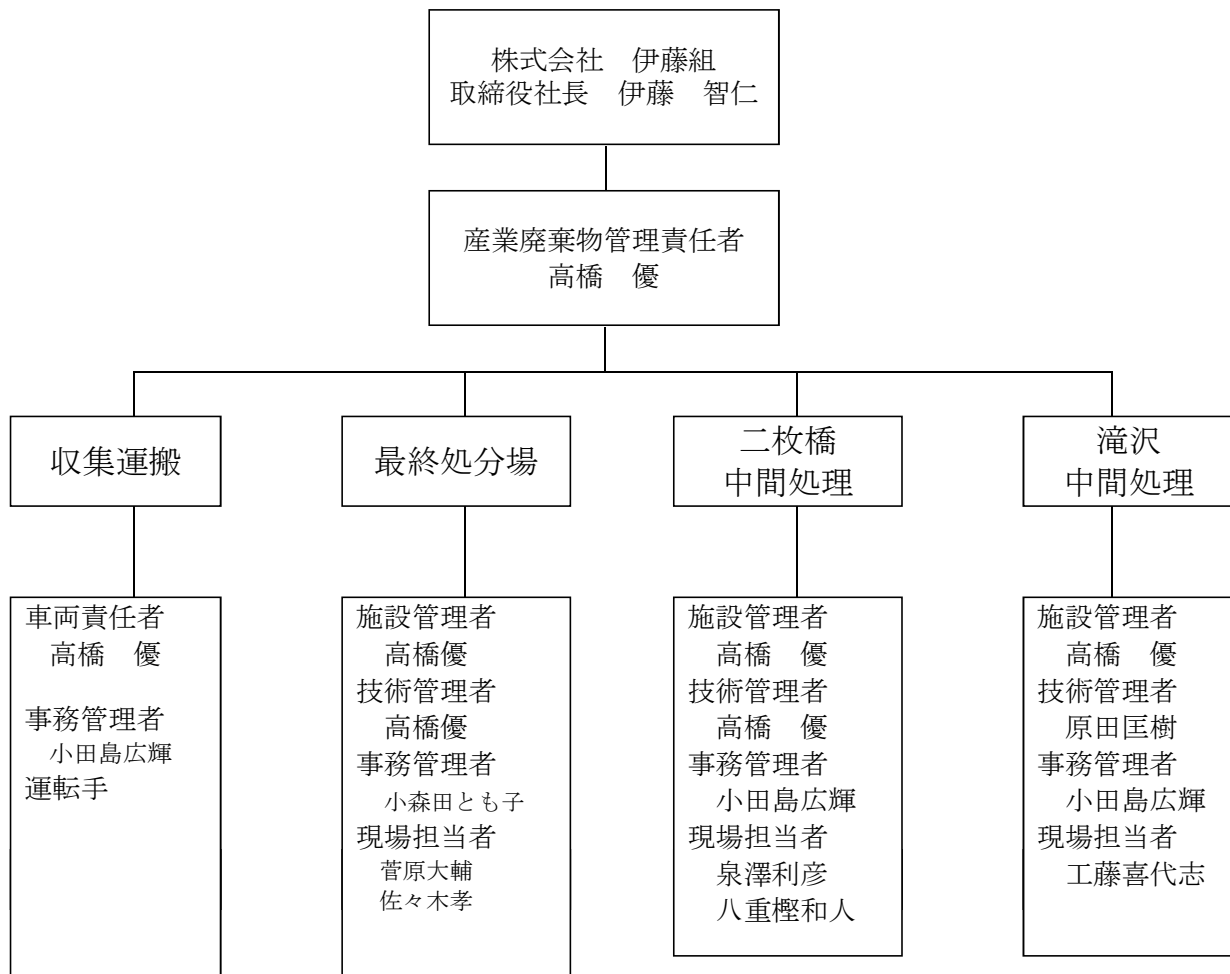
事業所名		建設の概要と同様の為省略									
代表者名											
所在地											
環境管理責任者											
エコアクション21担当											
連絡先											
事業活動の内容											
事業の規模	事業年度										
	売上高 (百万円)										
	収集運搬量	0	0	0	0						
	中間処分量 t	95,803	87,737	96,218	82,166						
最終処分量 m3	690	620	1,018	516							
社員・従業員 (名)	139	135	135	135							
法人設立年月日	昭和38年2月1日	資本金	99.95	百万円							
許可の内容	許可名/許可番号	年月日		事業計画・事業の範囲 (事業区分、廃棄物の種類)							
	産業廃棄物処分業 342011047	許可	平成20年11月27日	中間処理 (破碎処理) がれき類及び陶磁器くず。 固定破碎Ⅰ 岩手県滝沢村滝沢字後268番地他 固定破碎Ⅱ 花巻市二枚橋第5地割473番地15 中間処理 (移動式破碎施設による破碎処理) がれき類及び陶磁器くず。 移動式 岩手県滝沢村滝沢字後268番地他 最終処分 (埋立処分) がれき類 安定型最終 花巻市幸田第8地割401-1							
		有効	平成25年11月26日								
	(更新申請中)										
	産業廃棄物収集運搬業 302011047	許可	平成20年11月27日	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類							
	有効	平成25年11月26日									
設備	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類	台数					
	中間処理施設			最終処分	安定型埋立						
	固定破碎Ⅰ	がれき類		ホイローダー	1.4m³	1台					
	破碎機	85 t/h	1台								
	ホイローダー	2.1m³	1台								
	油圧ショベル	0.7m³	1台								
	固定破碎Ⅱ	がれき類									
	破碎機	100 t/h	1台								
	ホイローダー	3.9m³	1台								
	油圧ショベル	0.7m³	1台								
	移動式破碎機	固定破碎Ⅰと同一									
			運搬車両								
			ダンプトラック	2 t 車	1台						
			キャブオーバー	4 t 車	5台						
			清掃車 (吸引式)	4 t 車	1台						
			ダンプトラック	4 t 車	1台						
			キャブオーバー	2 t 車	1台						
			清掃車 (強力吸引式)	4 t 車	1台						
			清掃車 (吸引式)	10 t 車	1台						

中間処理施設

最終処分（安定型埋立）

[illegible]

産業廃棄物処理 組織図



株式会社伊藤組 産業廃棄物業者 情報公開ウェブサイト概要

●マネジメント

- 9－2 会社情報
- 9－3 事業計画の概要、最終処分、中間処理、収集運搬許可証
- 9－4 財務諸表
- 10－3 処理施設の概要
- 2－1 産業廃棄物処理 組織図
- 6－2 環境保全技術に関する資格者及び講習修了者一覧表
- 6－3 関係する講習会受講一覧表及び、有資格者、講習修了者一覧表
- 9－5 処理料金表

●幸田最終処分場

- 6－1 実績表
- 6－2 施設の概要
- 6－3 埋立処理工程
- 6－4 施設維持管理記録

●中間処理場（二枚橋・滝沢）

- 6－1 実績表
- 6－2 施設の概要
- 6－3 破碎処理工程
- 6－4 施設維持管理記録

●収集運搬

- 4－1 運搬車両一覧表
- 4－2 実績表

代表者による全体評価と見直し記録

本社の施設も新しくなり一年以上が経過しました。工事現場の取組結果の総量は売上により左右され把握にもひと工夫ようですが、変動の無い本社等の施設でも比較できていないのは残念です。

こうした状況に陥る原因は、集計やコメントをはじめとする纏め方に矛先が向いてしまいう傾向が強い為です。昨年の行動指針でも対処すべき事項が設定されているにも関わらず指針事項の集計や結果の公開を取組みと勘違いしているようです。

そもそも、エコアクション21の活動として環境負荷の低減手法のひとつに過ぎません。しかし、進めるからには実証済みの合理的な手段を講じたほうが無駄なく効果が得られる易いわけです。しかも、効果を得る目的は自社のみならず全ての生産活動において役立つ工夫を模索する心意気が必要です。

活動の空回りを防ぐコツとして、昨年のコメントもポイントを書いています残念ながら実行されていません。恥ずかしい限りのコメントですが今後は以下を実践してみてください。

1. 行動指針は本年度と同じで構いません。
2. 行動指針の集計結果はアクションと比較して検討してください。
3. 相関関係のあるものは一層磨いていけば環境負荷の低減効果になります。
4. 相関の感じられないものは、アクションが的を射てない証拠です。
 - アクションがずれているケース
根本的な対応のズレ。敢えて成果のこじ付けをする場合がありますが、止めても結果に変わりがないかどうかチャレンジすればわかります。
 - 数値の捉え方がずれているケース
止めると成果が落ちるのに、売上等で振り回されイマイチ扱いの難しいものは数値の着眼点を変えること。例えば、紙ごみが減らなくとも、これに費やす労力が毎週一時間かかるのと毎日5分で済むのでは意味が違います。この場合は、捉えるべき数値はゴミの量ではなく費やす時間で効率が課題となります。

といったように、着眼点の持ち方を見直すことも問題に気づき発想を磨く行動であると肝に銘じて取り組みしてください。

代表取締役 伊藤智仁